

大 豊 町
認 知 症
ケ ア パ ス

住み慣れた地域で暮らせる町



大豊町
平成 28 年 3 月

はじめに

内閣府の平成 26 年版高齢者白書では 65 歳以上の高齢者人口は約 3,190 万人、厚生労働省の研究によると、65 歳以上の高齢者のうち認知症の人が約 462 万人と推計され、軽度認知障害（MCI）と呼ばれる『認知症予備軍』の人が約 400 万人とされています。実に 65 歳以上の 7 人に 1 人が認知症と推計されます。また、85 歳以上では 4 人に 1 人が認知症とされています。

本町では、65 歳以上の高齢者人口約 2,400 人、平成 26 年度の要介護（支援）認定者 576 人のうち 249 人が認知状態となっており、認知症はとても身近な病気といえます。「認知症かもしれない」と気づいたときに必要な相談やサポート、受診を受けつつ、本人の希望と想いが尊重され、住み慣れた地域で暮らすことができるように認知症を支える町づくりを推進しています。

認知症の症状は、原因となる病気の種類や進行とともに状態が変化するため、その状態に応じた適切な支援やサービスを受けることが大切とされています。認知症の症状に応じた対応・支援体制についておおまかな流れの目安を示したものが『認知症ケアパス』です。

この「認知症ケアパス」には認知症の状態にあわせて利用できる制度やサービスを中心に、認知症について知っておきたい基礎知識、その他の支援、地域でいきいき暮らせるいきがい活動などの情報をまとめています。

認知症の人やその家族や地域の人がこれからも住み慣れた地域で暮らしていくために、この『認知症ケアパス』をご活用いただければ幸いです。

目 次

認知症とは…脳の病気です	1
認知症を引き起こす代表的な病気	1
認知症にならないための6つのポイント	2
認知症の症状	3
認知症の方との接しかた	4
自分の物忘れが、気になりはじめたら	5
家族・身近な人の物忘れが、気になりはじめたら	6
認知症の経過と経過に応じて利用できる支援の一覧表 （認知症ケアパス）	7
社会参加・仲間づくり・制度など一覧表	
これからも元気に社会参加・仲間づくり	9
おいでよ！ 町民活動マップ	10
困りごとを相談	11
介護の悩みや不安を抱え込まないための相談窓口	11
地域の見守りネットワーク	12
病院受診の支援	12
身体的ケア支援（介護保険サービス）	13
権利擁護のための支援	13
住まいの支援	14
若年性認知症（40歳～64歳）に対する相談窓口	15
就労支援	15
介護保険サービスと障害者自立支援法によるサービス	16
社会的サポート	16
高齢者等福祉サービス	17

認知症は…脳の病気です

脳の病気等によって、記憶力や判断力が低下することで、日常生活に支障が出ている状態を認知症といいます。認知症を引き起こす病気は多くあり、その症状もさまざまです。

認知症を引き起こす代表的な病気

アルツハイマー型認知症



最も多い病気で、すべての認知症の半数以上を占めます。物忘れから始まることが多く、新しい経験したことを記憶できず、すぐに忘れてしまいます。食事をしたこと自体忘れてしまう、昼か夜か、日時、今いる場所、家族の顔などが分からなくなることがあります。脳の機能の低下から物盗られ、とりつくろい、ごまかしなどもあります。

血管性認知症



脳の血管が詰まったり（脳梗塞）、破裂したり（脳出血）して起こります。物忘れが目立っていても、判断力や理解力などは低下していなかったり同じ事をしても出来る時と出来ない時が繰り返し起きることがあります。脳梗塞や脳出血を繰り返すことで症状が進行します。

レビー小体型認知症



実際にはいない人が見える幻視や眠っている間に怒鳴ったり、奇声をあげたりする異常言動などの症状があります。また、手足が震える、小刻みに歩く、転倒が多くなるなど（パーキンソン症状）がみられることもあります。頭がボーっとしたり、はっきりしたり、日によって変動することもあります。

前頭側頭葉変性症（ピック病）



脳の前頭葉から側頭葉にかけての部位が萎縮します。物忘れを主症状とするアルツハイマー型認知症に比べて、怒りっぽくなる等の変化や万引きをする等の反社会的な行動が見られ性格や人格が変わります。言葉の障害が初期から目立ってきます。

若くても認知症？ 若年性認知症について

認知症は、一般的には高齢者に多い病気ですが、65歳未満で発症した場合、「若年性認知症」と呼びます。若年性認知症は働き盛りの世代ですから、病気のために仕事に支障がでたり、仕事をやめることになって経済的に困難な状況になったりします。また、子どもが成人していない場合には親の病気を与える心理的影響が大きく、合わせて配偶者の親の介護が重なることもあり、介護の負担が大きくなります。

若年性認知症の人が置かれている状態や環境に応じて、支援や制度があります。

社会福祉法人仁至会認知症介護研究・研修大府センターでは「若年性認知症コールセンター」を開設し相談を受け付けています。

電話番号 0800-100-2707 フリーコール（月～土 10 時～ 15 時）

また、地域包括支援センター班、福祉班でも相談を受け付けています。15、16 ページを確認！

認知症にならないための

⑥つのポイント！

① 1日1.5リットルの水分をとろう！

人間の身体からは、排泄・呼吸・汗などで水分が出ていきます。
一度に多量に飲まずに、コップ一杯の水分をこまめに摂るようにしましょう。



② 1日3回食事をとろう！

肉より魚のほうが健康によいと思われがちですが、実は肉と魚をバランスよく食べるほうが栄養状態がよいと言われています。
塩分を控えめにお酒はほどほどにして野菜や果物等も食べましょう。



③ 便秘にならないようにしましょう！

便秘が続くとイライラするので、精神状態が不安定になります。
食生活や運動習慣の工夫によって便秘を改善しましょう。

④ 運動をしよう！

身体を動かすことは血流をよくして脳細胞の働きを活性化する効果をもたらします。
ウォーキングなどで気持ちよく身体を動かしましょう。



⑤ 歯のケアをしましょう！

よく噛むことは、消化によいだけでなく、脳の血流量を増やし脳によい刺激を与えます。
入れ歯であっても、しっかり噛んで食べることを。定期的に歯科でチェックしましょう。



⑥ 仲間と一緒に！

本や新聞などを読む、囲碁や麻雀を楽しむ、創作活動をする、料理をする、旅行の計画を立てて実行するなど、脳に刺激を与える生活をしましょう。
友人がいれば、生活がより豊かになります。



高橋雄彦 Dr のひとくちコラム



現在のところ、認知症の確固たる予防法はありません。

しかし、認知症の危険因子としてわかってきた中に、高血圧症、脂質異常症（高コレステロール、高脂血症）、糖尿病の生活習慣病が悪影響を及ぼすことが報告されています。

特に糖尿病は、関連が強いと言われています。

生活習慣病の治療をしていない方は、早期に治療を開始しましょう。

さらには、喫煙、肥満、うつ病なども危険因子として評価されています。

精神的・肉体的に健康を維持し、認知症を予防しましょう。

認知症の症状

脳の細胞が壊れる場所や原因となる病気によって起こる症状の違いはありますが、共通して現れる症状があります。

具体的には…

記憶障害

【症状の例】 **新しいことが覚えられない、覚えていたはずの記憶が思い出せない、など。**
記憶障害は、老化による「物忘れ」との区別が難しいものです。

認知症と老化による「物忘れ」の違い

認知症

- 体験そのものを忘れる
- 日常生活への支障がある

例：朝ごはんを食べたことを忘れている



老化による「物忘れ」

- 体験の一部を忘れる
- 日常生活への支障はない

例：朝ごはんの食事の中身を忘れている※朝ごはんを食べたことは覚えている

見当識障害

【症状の例】 **場所がわからなくなり近所で道に迷う、時間や季節の感覚が薄れるなど。**

実行機能障害

【症状の例】 **段取りを立てて行動できない、言葉をうまく話せないなど。**

理解・判断力の障害

【症状の例】 **考えるスピードが遅くなる、新しい機械が使えないなど。**



上記の症状をもとに、本人がもともと持っている性格や環境、人間関係など様々な誘因が絡み合っ
てでてきます。徘徊や妄想やうつ状態などのような精神症状や日常生活への適応を困難にする行動上
の問題が現れることもあります。これらの症状は周囲が接し方を工夫したり、本人にとって過ごしや
すい環境を整えることなどで緩和や予防がある程度可能です。

認知症の方との接しかた

認知症の人は何もわからないのではなく、症状に気づき、不安になって苦しんでいることが多いです。物忘れや失敗が増え、「何かがおかしい」「人に迷惑をかけているのではないか」という不安を感じるようになります。本人の気持ちになって、さりげなく自然で優しいサポートを心がけましょう。

1. 自尊心を傷つけない

例：食事がすんだばかりなのに
「食べていない」と繰り返し言う

認知症の人は、昔のことを覚えていても、新しいことは覚えられないことが特徴です。本人は初めて聞いたり、言ったりしていると思っています。

○ こんな時には

同じことでもゆっくり話を聞いたり、繰り返し答えたりしましょう。「次の食事は何時です」や「今、食事の準備をしていますから、待っていてください」など、ていねいに説明し、納得していただくことが必要です。

× 好ましくない対応

「さっき食べたでしょ!」「同じことばかり言わないで」と強い口調で叱る。



2. 気持ちを理解して接する

例：「家に帰る」といって出ていこうとする。近所なのに、道に迷って不安そうに歩いている

徘徊にも認知症の人なりの目的や理由があります。若いころや結婚する前の実家を「自分の家」と思っていることもあります。

○ こんな時には

一緒に出かけて、頃合いを見計らって「一緒に帰ろう」と誘導をしましょう。また、「何をしにいくの?」などと理由を尋ね、理由に対して本人が安心できるような対応をすることが大切です。近所でそんな方に出会ったら、さりげなく声をかけ、知っていれば家族などに連絡しましょう。

× 好ましくない対応

「〇〇(目的地)までは、遠くて行けない」と無理やりやめさせたり、危険だからと家の中に閉じ込めたりする。

3. できることを尊重し、できないことを支援する

例：料理を順序よく作れなくなる

認知症になると、計画を立てて、順序立てて物事を進めることが難しくなりますが、今何をしているか、次に何をすればよいか分かるようにサポートすれば、できることがあります。

○ こんな時には

「お手伝いしましょうか」と声をかけ、「次は～しましょうか」など、さりげなくサポートしできることは行ってもらいましょう。役割を持つことで、本人の意欲につながります。

× 好ましくない対応

「〇〇も作れなくなったの!」と叱ったり、「料理は無理ね」と決めつけたりして、本人に代わって料理する。

認知症サポーター になりましょう



認知症サポーターは認知症について正しく理解し、認知症の方や家族を温かく見守る応援者です。現在、認知症サポーターは大豊町に 275 名います。認知症サポーターになるには「認知症サポーター養成講座」を受講していただきその証として「オレンジリング」をお渡ししています。認知症キャラバンメイトが職場や地域のみなさんから要望があると出張講座を行います。地域包括支援センター班ではみなさんからのご依頼お待ちしております。

自分の物忘れが、気になりはじめたら

認知症？「気づいて相談！」チェックリスト

変化はゆっくりと現れることが多いので、1年前の状態と現在の状態を比べてみるとよいでしょう。

自分でチェック

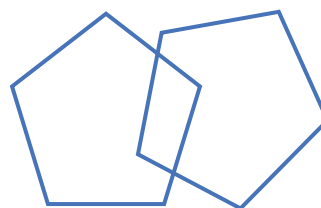
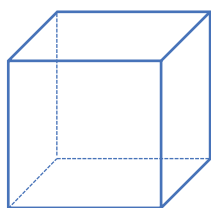
- ☐ 昨日食べた内容や食べたことを忘れる。
- ☐ 料理の味がおかしく捨てる。
- ☐ 冷蔵庫の中がいっぱい。
- ☐ 夏でも寒く厚着をする。冬は寒くないので薄着をする。
- ☐ 以前に比べると外出する気が起こらない。
- ☐ 印鑑や物を大事にしているがどこにいったか分らなくなる。
- ☐ 自分がしていることを忘れ分らなくなり不安でたまらない。
- ☐ 今まで行っていた趣味等に興味がもてなくなった。
- ☐ 細かいお金の支払いの計算が難しいのでお札で支払う。

ひとつでも思い当たる場合は相談を！
11 ページを参照



挑戦！

次の図と同じ図を描いてみましょう。正しく描けましたか？



早期受診・早期診断・早期治療が大切！

認知症はどうせ治らせないから医療機関にかかっても仕方がないという考えは間違いです！！

認知症は早期に発見すれば、治療によっては進行を遅らせることや、症状を軽くすることができる場合があります。

早期に診断を受け症状が軽いうちに本人や家族が病気に向き合い話し合うことで、将来の生活に備えることができます。



家族・身近な人の物忘れが、気になりはじめたら

認知症？「気づいて相談！」チェックリスト

認知症による変化は、周りが先に気づく場合も多いです。家族や身近な人がチェックをしてみましょう。

家族・身近な人で
チェック

- ☐ いつも同じものばかり食べる。
- ☐ 料理の味付け（好み）が変わった。
- ☐ 冷蔵庫の中がいっぱい。
- ☐ 夏に厚着をする。冬に薄着をする。
- ☐ 便のことに固執する。（便がでないとしつこく訴える）
- ☐ お金や貯金通帳が盗られたと言う。
- ☐ 身体上問題はないが、閉じこもったりひきこもったりと外出しなくなる。
- ☐ 今まで行っていた趣味等に興味がもてなくなった。
- ☐ 買い物の支払い時に細かい金額（例 489 円）の時に5千円や一万円をだす。

いくつか思い当たる
場合はまず相談を！
11 ページを参照

高橋雄彦 Dr のひとくちコラム



認知症の患者さんは「おびえ」「悲しみ」「怒り」に満ちていることが多いです。関わりづらく思うかもしれませんが、よく話を聞いてあげてひとつひとつ丁寧に説明してあげることが大切なこととされています。無理に病院を受診させたり、だまして連れていくと余計に自分の殻に閉じこもってしまいますので、必ず本人が納得してから受診するようにしてください。

認知症の人と家族と近所を支えるために

認知症の人は記憶障害や認知障害から不安になり、その結果周りの人との関係が損なわれたり、身近に関わっている方が疲れきってしまうことがあります。ご親族が町外にいる場合はご近所が認知症の人を支えている場合もあります。周囲の理解と顔の見える関係や気遣いがあれば、認知症の方や家族や近所の方も地域で安心して暮らすことができます。



見守ってくれて
ありがとう。

認知症の経過と経過に応じて利用できる

認知症の症状は、病気の進行により変化します。また、症状が変われば、その人への支援も変わります。

認知症の症状に応じた対応・支援体制についておおまかな流れの目安を示したものを「認知症ケアパス」といいます。認知症を引き起こす疾患や身体症状などにより、必ずしも表に示したものとおりになるわけではありませんが、ご本人の状況を把握していただき、今後を見通す参考としてください。認知症について気になることがあれば地域包括支援センターやかかりつけの病院へ早めに相談ください。

認知症の段階	自立	認知症境界状態	誰かの見守りがあれば日常生活は自立
様子や見られる症状		物忘れはありますが、金銭管理や買い物、書類作成等を含め、日常生活に不安はありますが1人でできます。 □いろいろな事で怒りっぽくなる。 □約束を忘れてしまうことがある。 □財布や通帳など大事なものをなくすことがある。	薬を飲んだか分らなくなったり、電話の応対や訪問者の対応などが1人では難しい。 □いつどこでなにをしたのかを忘れる。 □自宅から離れた慣れないところで、たびたび道に迷う。 □ガスの消し忘れがあり、鍋を焦がすことが多くなる。
ご自身や家族で やっておきたいこと 決めておきたいこと	家族・本人：将来の生活設計について考えておきましょう。 家族・本人：親族の連絡先が分かるようにしておきましょう。 本人：かかりつけ医を持ちましょう。 本人：積極的に仲間と交流をしましょう。		
どんなときでも、まずは相談から。認知症の人を支える仕組みやサービスがさまざまです。			
利用できる制度やサービス例	相談窓口	住民課地域包括支援センター班	
		大豊町社会福祉協議会	
	社会参加 仲間づくり	老人クラブ	家族会
		あったかふれあいセンター事業	デイサービス
	身体的支援		
	住まい支援	養護老人ホーム／軽費老人ホーム（ケアハウス）／有料老人ホーム	
		ショートステイ（短期入所）	
	権利を守る （財産・権利・虐待）	日常生活自立支援事業（財産管理）	
		成年後見制度	

支援の一覧表（認知症ケアパス）



まずは、相談だね！

日常生活に手助け・介護が必要	常に介護が必要
着替えや食事、トイレ等がうまくできなくなりますが、声掛けや誘導等の手助けがあればできます。 ☐慣れた場所でも道に迷ったりする。自宅内でもトイレの場所が分からない。 ☐家族や親しい人が分からなくなる。 ☐物を見ても、それが分からなくなる。	日常生活全般に生活のしづらさがあり、意思疎通が困難になってきます。 ☐言葉によるコミュニケーションが難しくなる。 ☐食事や飲みこみが悪くなり介助が必要になる。 ☐日中も眠っている時間が多くなる。
家族・本人：一人で抱え込まず介護仲間を作りましょう。 家族・本人：認知症を隠さず、身近な人に伝え、理解者や協力者をつくりましょう。 家族・本人：心配事があればその都度相談しましょう。	
相談しながらうまく使っていきますよう。	
訪問リハビリ／訪問看護／通所リハビリ（デイケア）／デイサービス	
ホームヘルプサービス	
グループホーム／特別養護老人ホーム／介護保健施設／介護療養型医療施設	



● これからも元気に社会参加・仲間づくり

① 老人クラブ

大豊町内に老人クラブは12か所あり、老人クラブごとに活動内容はそれぞれです。仲間づくりを通して、いきがいと健康づくり、日々の生活を楽しく、豊かにする活動を行っています。

問い合わせ先 大豊町社会福祉協議会 TEL：73-1200

② あったかふれあいセンター事業

高齢になっても、健康を維持し、生きがいを持って積極的に暮らすことができるように集いの場を提供しています。

問い合わせ先 大豊町社会福祉協議会 TEL：73-1200

《あったかデイ》

大豊町総合ふれあいセンターで健康チェックや体操・ゲーム等を行い、お昼ご飯を皆で食べています。休憩時間にお買い物や通院などが可能です。利用される時は電話をお願いします。

《あったかミニデイ》

各地区集会所などで、健康チェックや体操・ゲームなどを行っています。



③ 自主活動グループ

町内には住民主体の自主グループがあります。活動内容は絵手紙・喫茶・運動などそれぞれのグループの中で楽しみながら活動を行っています。詳しい内容や活動については問い合わせ先にご連絡ください。

問い合わせ先 地域包括支援センター班 TEL：74-0450

ヘルスメイト（食生活改善推進員）

ヘルスメイトは、食生活改善を中心に健康づくりの活動をしているボランティア団体です。町内各地区で、地域の皆さんと一緒に生活習慣病予防などの教室を開催しています。

問い合わせ先 大豊町食生活改善推進協議会事務局（健康づくり班） TEL：74-0450

● あなたらしい役割づくり

シルバー人材センター

高齢者が経験と能力を活かしながら、働くことを通じて地域社会に貢献し、いきがいと追加収入を得ることを目的にしています。

問い合わせ 嶺北シルバー人材センター大豊町支所 TEL：73-1200



ボランティア連絡会

ボランティア活動を通じて地域貢献や社会参加活動を行うことにより、お互いが元気に、またこの地域がいきいきとした地域で安心して暮らせるように取り組んでいます。

問い合わせ 大豊町社会福祉協議会 TEL：73-1200



出来る事があった♪

おいでよ！ 町民活動マップ

老：老人クラブ

あ：あったかふれあいセンター事業

自：自主活動（地域・個人）



おっ 家の近くにある！



● 困りごとを相談

大豊町には身近な相談窓口があります。「あれ？ なにかおかしいな」と感じたら相談しましょう。



事業者	目的	問い合わせ先
住民課地域包括支援センター	地域包括支援センターは、高齢者のみなさんが安心して暮らしていくことができるように保健・福祉・介護・医療の各分野から様々な相談・支援を行っています。	地域包括支援センター班 72-0450
大豊町社会福祉協議会	住民一人ひとりがお互いを支えあいながら、誰もが住みやすい地域で安心して暮らしていけるように、地域福祉の中心的な存在となり相談・支援を行っています。	73-1200

● 介護の悩みや不安を抱え込まないための相談窓口

介護の不安やストレスを軽減することができます。介護に対する思いや悩みを共有できたり専門家の支援を受けたり介護方法などについて知ることができます。

名称	内容	問い合わせ先
大豊町介護家族の会	高齢者の介護を行っている家族を対象に「家族の会」を開催しています。介護の悩みや良かったことやこれまでの経験など、みんなで持ち寄ってちょっと一息ついてみませんか。	地域包括支援センター班 72-0450
高齢者総合相談センター	高齢者や家族が抱えている保健や医療、福祉などに関するさまざまな悩み事の相談に応じる、シルバー 110 番です。	社会福祉法人高知県社会福祉協議会 (088) 875-0110 毎日 9:00 ~ 16:00 (第 2 日曜日・祝日・年末年始除く)
認知症コールセンター	認知症の人や家族の精神的な悩みなど、認知症に関するさまざまな相談に介護の経験者（認知症の人と家族の会世話人）がお応えする、認知症の専門相談窓口です。	公益法人認知症の人と家族の会 高知県支部 (088) 821-2818 月曜～金曜 10:00 ~ 16:00 (土・日・祝日・年末年始除く)

● 地域の見守りネットワーク

見守りの必要な高齢者に対し、変化に早めに気づき相談や支援の協力を行ってくれる体制もできてきています。

ネットワーク一覧	内容	問い合わせ先
民生委員	民生委員は厚生労働省から委嘱されており、それぞれの担当地域において、高齢者や障害がある方、子育てなどの福祉に関する相談を地域住民である皆さんと同じ立場で相談にのる援助活動を行っています。近くの民生委員を確認してみましょう。	福祉班 72-0450 大豊町社会福祉協議会 73-1200
見守りネットワーク事業	高齢者等の孤独感を和らげ、自立して住み慣れた地域社会の中で生活できるように在宅福祉の増進を目的にしています。 おおむね 65 歳以上の独居世帯、高齢者（70 歳以上の者をいう。）のみの世帯及びこれに準ずる世帯に属する高齢者を対象に携帯電話等を貸与しています。（ミルクについては、家族等と同居であって、終日おおむね 8 時間程度独居となる高齢者も含む。）	福祉班 72-0450
認知症サポーター	認知症の正しい知識や接し方を学び、自分のできる範囲で認知症の人とその家族を温かく見守る応援者です。目印はオレンジリングです。	地域包括支援センター班 72-0450

● 病院受診の支援

認知症を正しく診断し、病気についてわかりやすく説明します。病気の進行や症状の悪化を可能な限り防ぐような支援を一緒に考えます。

● かかりつけ医

家庭の日常的な診療や健康管理をしてくれる地域にいる身近な医師です。



● 大豊町内の主な病院

病院名	住所	問い合わせ先
大杉中央病院	大豊町中村大王 1497-1	72-1003
大田口医院	大豊町船戸 60-2	73-0333
高橋医院	大豊町大滝 498	74-0214

● 認知症疾患医療センター

認知症に関する診察、医療機関等の紹介、行動・診療状況についての対応を相談する機関です。
高知鏡川病院（高知市） TEL：088-883-5012

● 身体的ケア支援（介護保険サービス）

認知症の症状や心身機能の悪化を可能な限り防ぎます。暮らし方に応じた最適なケアを提供し、生活リズムや体調を整えます。

サービス名	内容	問い合わせ先
訪問入浴介護	移動入浴車などで訪問し、入浴の介助を行う介護保険サービスです。	介護保険班 72-0450
訪問介護（ホームヘルプ）	ホームヘルパーが訪問し、食事、入浴、排せつのお世話や居室の掃除、洗濯、買い物などの手助けをする介護保険サービスです。	
通所介護（デイサービス）	食事・入浴などの介護サービスや機能訓練が日帰りのできる介護保険サービスです。	
通所リハビリテーション	主にリハビリを目的として通所し、理学療法士や作業療法士の機能訓練を受けられる介護保険サービスです。	
訪問リハビリテーション	理学療法士や作業療法士等がお宅を訪問し、リハビリを行う介護保険サービスです。	
訪問看護	医師と連携して、看護師などがお宅を訪問し、看護サービスを提供します。介護保険サービスまたは医療保険サービスです。	

● 権利擁護のための支援

虐待や身体拘束を受けず、権利や財産が守られます。

制度名	事業者	内容	問い合わせ先
成年後見制度	成年後見センター ぱあとなあ高知	判断能力の不十分な高齢者が安心して暮らせるように社会福祉士が後見人等になり支援します。	(088) 855-5921
	公益社団法人 成年後見センター・ リーガルサポート高知	判断能力が不十分な人の暮らしと財産を守る為、司法書士が成年後見制度を利用して支援します。	(088) 825-3141
	高知弁護士会高齢者・ 障害者支援センター 「くるみ」	判断能力が不十分な人や家族が財産管理、多重債務等の法的トラブルの不安がある場合、弁護士が相談に乗ります。高齢者の法律問題に関する無料電話相談や後見・相続・遺言無料面談相談を実施しています。	(088) 822-4852
日常生活自立支援事業	大豊町 社会福祉協議会	福祉サービスの利用や金銭管理など日常生活に必要なことについて、自分一人で判断することが難しくお困りの場合にお手伝いします。	73-1200

● 住まいの支援

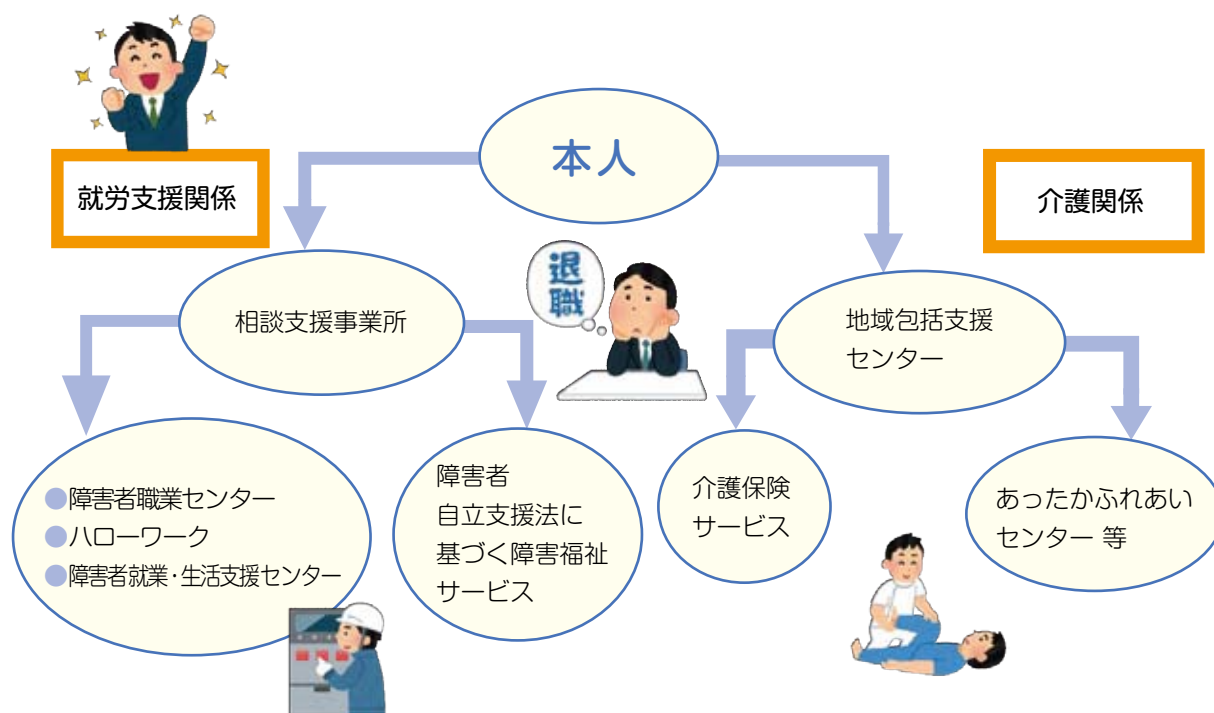
安全で、できるだけ自立した生活が継続的にできます。



サービス名	内容	問い合わせ先
養護老人ホーム	心身の健康保持及び生活安定のため、原則 65 歳以上の方、身体上もしくは精神環境上の理由・経済的理由により、居宅において生活することが困難な方が入所できます。	福祉班 72-0450
軽費老人ホーム	自宅で生活することが困難な高齢者が入居する低価格の老人ホームです。A型は食事提供があります。B型は自炊を自分で行います。C型（ケアハウス）は食事を提供しバリアフリーの構造になっています。	地域包括支援 センター班 72-0450
住宅改修	手すりの取り付けや段差の解消など、安全に暮らせるよう住宅を改修する介護保険サービスです。	介護保険班 72-0450
短期入所生活介護 (ショートステイ)	介護老人福祉施設などに短期間入所し、食事、入浴などの介護や機能訓練が受けられます。	
認知症対応型共同 生活介護 (グループホーム)	認知症の高齢者が共同生活できる場（住居）で、食事、入浴などの介護や機能訓練が受けられます。	
有料老人ホーム	入居者が必要とするときに施設が提供する介護サービスをうけることができる施設です。	
介護療養型医療施設	長期間にわたり療養が必要な方を対象とした施設。介護体制の整った医療施設（病院）で医療や看護などが受けられます。	各特別養護 老人ホーム
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	常に介護が必要で、自宅では介護ができない方を対象とした施設で食事、入浴、排せつなどの日常生活の介護や健康管理が受けられます。	



● 若年性認知症（40歳～64歳）に対する相談窓口



● 就労支援

働き盛りの年代で認知症を発症した方にとって、就労継続は深刻な問題となります。

職場に病気であることを話し理解を得ながら、症状に適した部署に配置してもらう等の相談をしましょう。本人の意欲があれば、できる限り就労を継続するのが望ましいですが、休業中や退職となってしまった場合にも傷病手当や雇用保険の申請等の経済的支援策を活用しましょう。

支援機関	内容	問い合わせ先
高知県障害者職業センター	障害者の雇用促進と職業の安定を図るため、障害者や事業主に対し就職のための相談や就職、職場定着、職場適応のためのジョブコーチや休職の方への復職支援を行っています。	(088) 866-2111
ハローワーク高知 障害者コーナー	求人情報を単に知らせるだけでなく、採用（就職）に向けた様々なサービスを受けることができます。また、障害のある方への専門的な就職支援を行います。	(088) 878-5323
障害者就業・生活支援センター ゆうあい	就業を希望される障害者の方、あるいは在職中の障害者の方が抱える課題に応じて、雇用及び福祉の関係機関と連携のもとで就業面及び生活面の一体的な支援を行います。	(088) 854-9111

● 介護保険サービスと障害者自立支援法によるサービス

二つのサービス 利用可能	内容	問い合わせ先
介護保険サービス	介護保険サービスを利用する場合は、要介護認定を申請し、認定を受けた後、ケアプランに基づきサービスを利用できます。若年性認知症の場合は、特定疾病に該当するため、40 歳以上であれば申請可能です。	地域包括支援 センター班 72-0450
障害者自立支援法 によるサービス	障害者自立支援法によるサービスする場合はサービス利用を申請し、審査・判定後、サービス利用計画書に基づきサービスを利用できます。ただし、障害福祉サービスに相当する介護保険サービスがある場合、介護保険サービスが優先されます。しかし、介護保険サービスには相当するサービスがない障害福祉サービス固有のサービスが認められるものについては支給を行います。	福祉班 72-0450

● 社会的サポート

制度	内容	問い合わせ先
精神障害者保健 福祉手帳	精神障害を持つ方（認知症は、脳の器質的精神疾患として精神障害に該当します。）が一定の障害にあることを証明するものです。この手帳により自立して生活し、社会参加するための様々な支援が受けられます。初診から6カ月を経過していないと申請できません。かかりつけ医とも相談をしてみましょう。	福祉班 72-0450
自立支援医療 (精神通院医療)	認知症を含む精神疾患のため通院による治療を受ける場合は、通院医療費の負担が軽減されます。(入院医療費は対象になりません) 指定自立支援医療機関に通院による精神治療を継続的に要する程度の症状にある人が対象になります。	
傷病手当金	病気休業中に被保険者とその家族の生活を保障するために設けられた制度。病気やけがのために会社を休み、事業主から十分な報酬が受けられない場合に支給される制度です。	勤めている 会社
障害者控除・ 特別障害者控除	申告する本人または扶養親族が、「精神障害者保健福祉手帳」「身体障害者手帳」の交付を受けている場合、所得税や住民税については一定金額を所得から控除することができます。	税務班 72-0450
医療費控除	本人や生計を一にする配偶者やその他の親族のために医療費を支払った場合には、一定の金額の所得控除を受けることができる場合があります。	
障害基礎 (厚生) 年金	年金加入中に病気やけがをし、障害が残り、日常生活や労働に支障が出た時に支給されます。障害年金が受給できる症状かどうかは、障害認定日における症状次第で決まります。障害認定日は初診日より1年6カ月の症状で決まります。60 歳以上 65 歳未満で初診日がある時も含みます。	保険窓口班 72-0450

● 高齢者等福祉サービス

福祉サービス制度	目的	対象者	問い合わせ先
在宅要介護者 支援手当	在宅での生活を支援するため、要介護者の方に対して手当を支給します。 ※ 5月と11月に支給	町内に住所を有し、在宅で生活する方のうち、要介護3・4・5と認定された方、または40歳以上65歳未満の方で要介護3・4・5と同程度の方。 支給額（月額）：要介護3…10,000円 要介護4…15,000円 要介護5…20,000円	介護保険班 72-0450
介護用品支給 事業	在宅で介護を受けられている高齢者の家族に対して、紙おむつ、尿とりパット、使い捨て手袋、介護パジャマなどの介護用品を支給します。 支給額：年額75,000円まで	対象者：要介護4・5と認定された、在宅高齢者を介護している家族（町民税非課税世帯）の方。 	
福祉タクシー チケット	障害（児）者が、通院、その他社会的活動にハイヤーを利用する場合にその料金を助成することにより、社会での活動範囲を広め、障害者の福祉の増進を図ることを目的で助成しています。	町に住所を有する方のうち ・身体障害者手帳 1級、2級、3級 ・精神障害者保健福祉手帳1級、2級 ・療育手帳A1、A2 をお持ちの方。 毎年度、500円相当のチケットを、申請した月から年度末までの月数に3枚を乗じた枚数を助成します。	福祉班 72-0450
通院タクシー	町民が町内の医療機関を受診した帰りに使用するハイヤー料金の一部を助成することにより、町民の保健福祉の向上を図ることを目的で助成しています。	全住民が対象になります。利用方法は、 ①受診した医療機関からタクシー利用助成券を受け取ります。 ②料金の支払い時に助成券1枚につき500円をご負担ください。	
乗合タクシー	高齢者の交通手段の確保及び乗合タクシーを利用する地域住民の負担を軽減することを目的で助成しています。	全住民が対象になります。利用方法は、 ①乗合タクシーは予約制です。 ②運行日は毎週月曜日、水曜日、金曜日です。 ③行き先は大豊町役場周辺、総合ふれあいセンター周辺、本山町役場周辺、高知日赤病院周辺になっています。	総務課 企画財政班 72-0450



本冊子は、大豊町のホームページからもダウンロードができます。

監修：認知症サポート医 高橋 雄彦
認知症ケアパス作成検討委員会



発行：大豊町住民課

〒789-0392 大豊町高須 231 番地
TEL 0887-72-0450 FAX 0887-72-0474